

「建築構造相談コーナー」のご案内



JSCA では、構造設計の専門家の集まる協会としての社会貢献および市民の皆様とのコミュニケーションの促進を目的に、建築物の所有者、管理組合理事長またはそれらの方々から委託を受けた代理の方からの「構造に関する相談」に「無料」でお答えします。

「建物の構造」に関する様々なご相談、ご質問について、経験豊かな本協会会員（JSCA 建築構造士など）が対応します。

1. 建築構造相談への申し込み

原則として、E-Mail または FAX にて建築構造相談を受け付けします。

まず、所定の建築構造相談申込み用紙（別紙）に相談事項等を記入し、以下の送信先へお送り下さい。

送信先 （一社）日本建築構造技術者協会 建築構造相談コーナー

E-Mail : soudan@jsca.or.jp、 Fax : 03-3262-8486

注記

◎相談は本協会本部（東京都千代田区）における面談を基本とし、全て予約制となっています。

◎相談用紙の内容について、電話にて確認させて頂く場合がありますので、電話番号は、平日の日中に連絡が取れる番号をご記入下さい。

◎相談内容は簡潔にご記入下さい。

◎相談申し込み者は建築物の所有者または管理組合理事長に限ります。相談はそれらの方々から委託を受けた代理の方でも構いません。

2. 相談に当たって

日 時：お送り頂いた建築構造相談申込み用紙をもとに、相談の日時を連絡します。相談日時は、第二および第四月曜日の 10 時～16 時までの間としておりますので予めご了承下さい。

場 所：連絡した日時に、本協会本部（東京都千代田区）にて、相談員が相談を受けます。

時 間：相談は 60 分以内、原則 1 回とします。

資料等：具体的な相談ができるよう、写真、図面、書類等の資料をご持参下さい。

備 考：相談員から文書等の発行は致しません。

：他団体の相談窓口が対応している案件はお断りする場合があります。

：さらに詳細な相談を希望される場合は、内容に応じて別途専門の委員会等（構造レビュー委員会等）による有料相談となります。

：相談に対する助言内容に関する責任は負いかねますが、経験と知識に基づいて相談員が誠実に対応致します。

3. 相談に応じられない案件

- ・法令に違反する内容を含む相談及び、責任追及に類する内容を含む相談
- ・同一案件で既に回答が済んでいる相談
- ・訴訟等の法的手続きが既に継続しているもの並びに今後法的手続きを進めることを前提にしている案件の相談
- ・その他相談員との信頼関係を損なうような言動が伴う相談